

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

～総括～



令和3年3月

京都市「雨に強いまちづくり」推進本部

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

概要

「雨に強いまちづくり」は、市民の皆様の生命と財産を守るため、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた総合的な対策により、浸水被害の最小化を図る取組です。

平成22年4月に、効果的・効率的な浸水対策の方針をまとめた**雨に強いまちづくり推進計画**を策定し、関係局区が事業を融合させ「雨に強いまちづくり」を推進してきたことで、浸水被害の発生件数を大きく減少させてきました。

しかしながら、平成25年台風第18号や平成26年8月豪雨により、大規模な浸水被害を受けたことから、推進計画で示す方針に沿った浸水対策事業の実効性を確保し、「雨に強いまちづくり」をさらに力強く推進するため、平成27年3月に、事業の具体的な内容と5箇年の年次計画を定めた**京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画**を策定しました。

※「京都市基本計画」の実施計画の終期と整合を図るため『京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画』を1年間延長し、令和2年度末までの計画に変更



雨に強いまちづくり推進計画

＜平成22年4月策定＞

浸水対策の方針を示した計画

融合施策

- 浸水被害発生箇所の解消
- 浸水のおそれがある箇所への対応
- 浸水被害発生のおそれがある時の対応
- 浸水被害発生時の対応

方針に沿った
事業の実効性を確保

平成25年台風第18号
平成26年8月豪雨
大規模な浸水被害が発生



京都市「雨に強いまちづくり」 推進行動計画

＜平成27年3月策定＞

事業の具体的な内容と
年次計画を定めた計画

5つの基本方針

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

5つの基本方針と年次計画

推進行動計画では、「雨に強いまちづくり」に関する事業を「ながす」「ためる・しみこませる」「くみだす」「つたえる・にげる」「そなえる・まもる」というキーワードで**5つの基本方針**に分類して示しています。

これらを組み合わせることによって、より強力に「雨に強いまちづくり」を推進してきました。

また、全ての事業について、具体的な事業内容やスケジュール、目標等を明示した「年次計画書」を策定し、事業を着実に実行してきました。

その結果、年次計画における平成27年度から令和2年度までの6年間で**50事業**を実施し、そのうち**9割以上**の事業において目標を達成しました。目標達成できなかった事業は、今後も引き続き事業を実施していきます。

関係局区による「雨に強いまちづくり」に関する事業の推進により、**浸水被害の最小化**を図る「しのぐ」対策が大きく前進しています。

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画を構成する5つの基本方針



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

主な達成成果

基本方針1
「ながす」

- ◇旧安祥寺川の改修が完了（地下トンネル等によるバイパス河川の整備）
- ◇普通河川の護岸の嵩上げなど局所的な対策等を実施

基本方針2
「ためる・
しみこませる」

- ◇雨水幹線等の整備により、貯留量507,000m³（学校プール約1,270個分）を達成
- ◇人口集中地区の歩道において、透水性舗装による整備を実施

基本方針3
「くみだす」

- ◇排水機場・雨水ポンプ場等で適切な維持管理を実施
- ◇排水機場・雨水ポンプ場等で適切な運転管理を実施（管理基地で24時間集中監視）

基本方針4
「つたえる・
にげる」

- ◇京都市水害ハザードマップを作成し、全戸配布を実施
- ◇関係機関の連携強化を図るため、多機関連携型タイムラインの作成

基本方針5
「そなえる・
まもる」

- ◇地域住民が参加した水防訓練の実施
- ◇水災害対応訓練施設で充実した訓練を実施

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

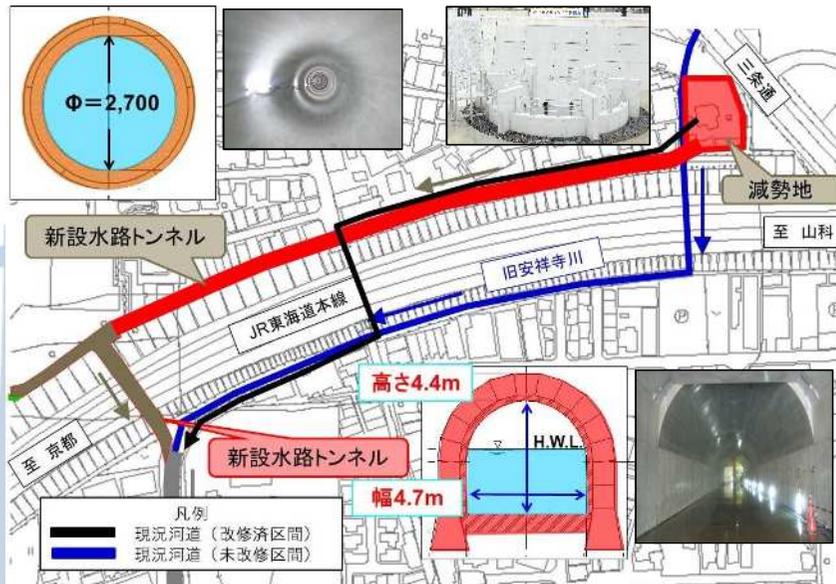
達成状況（基本方針1「ながす」）

都市基盤河川改修事業

都市周辺部のきめ細かな治水対策を行うため、京都市が管理する一級河川のうち、8河川を都市基盤河川として改修しました。

整備事例（旧安祥寺川）

浸水被害解消を目的とした地下トンネル等によるバイパス河川を整備しました。



普通河川緊急対策事業

平成25年度に策定した「普通河川整備プログラム」に基づき、普通河川の護岸の嵩上げなど局所的な対策等を実施しました。



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

達成状況（基本方針2「ためる・しみこませる」）

雨水幹線等の整備による浸水対策事業

市街地における浸水対策のため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めています。

令和元年度末までに、主要な11幹線の整備工事を完了させており、推進行動計画において掲げる目標「貯留量507,000m³」を達成しています。

整備事例（塩小路幹線）

イメージ図



降雨終了後、貯留した雨水を下流の既設下水幹線に排水します。



シールドマシン(トンネルを掘る機械)



工事中の塩小路幹線

透水性舗装による歩道整備の推進

人口集中地区の歩道においては、原則、透水性舗装による整備を進めており、都市型水害の予防のほか、歩行者のスリップ防止、ヒートアイランド対策に重要な役割を果たしています。

京都駅南口駅前広場整備事業では、透水性舗装による歩道の整備を行い、雨水を地中に「しみこませる」対策を実施しました。



京都駅南口駅前広場



整備後の歩道

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

達成状況（基本方針3「くみだす」）

排水機場や雨水ポンプ場は、河川や下水道の水が溢れないよう、排水ポンプで排出先に「くみだす」ことで浸水被害を軽減し、市民の皆様の生命と財産を守る重要な役割を果たしています。

排水機場・雨水ポンプ場等の適切な維持管理

排水機場や雨水ポンプ場等の機能を確実に確保していくため、長寿命化を含めた適切な維持管理を実施しています。

排水機場・雨水ポンプ場等の適切な運転管理

排水機場や雨水ポンプ場等については、管理基地において、24時間集中監視を行うことにより、効果的・効率的な運転管理を実施し、さらなる安全性を確保しています。

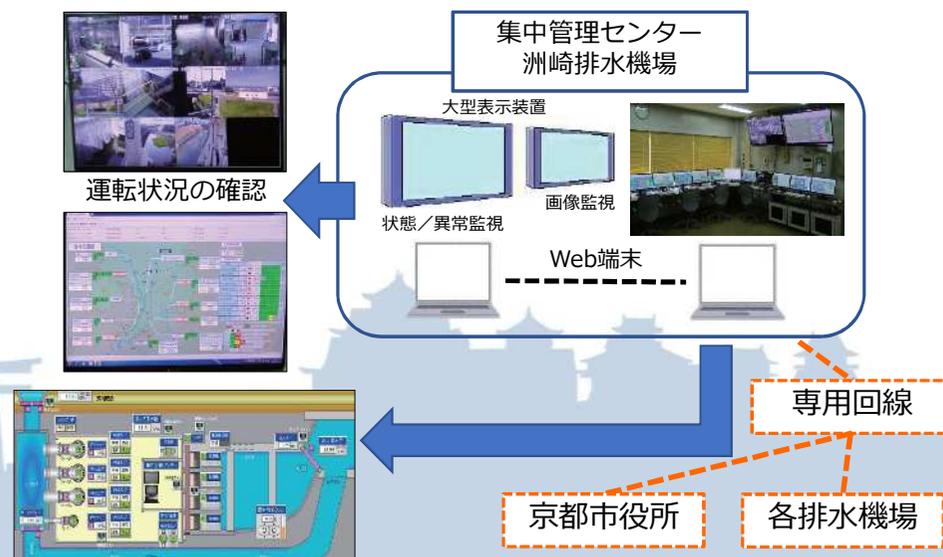


排水機場における設備点検



雨水ポンプ場の設備

京都市排水機場集中監視システムの構築



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

達成状況（基本方針4「つたえる・にげる」）

ハザードマップの作成

平成27年の水防法の改正を受け、想定し得る最大規模の降雨に対応した京都市水害ハザードマップを作成しました。

平成30年5月には市内全戸に配布し、市民に水害リスクの啓発を行っています。



災害時におけるタイムラインの作成

平成30年7月豪雨では、関係機関との連携が課題となりました。

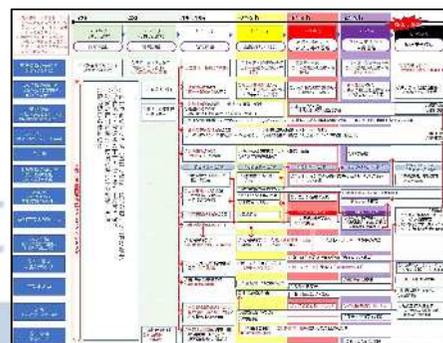
関係機関の連携強化を図るため、京都府、京都地方気象台及び近畿地方整備局等に加え、ライフライン事業者等の様々な機関の防災行動を対象とした多機関連携型タイムラインを作成しました。

土砂災害警戒区域等での避難体制の構築

京都府により土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定された地区に対し、土砂災害ハザードマップを作成しているほか、土砂災害特別警戒区域内建築物安全補助事業を行うなど、警戒態勢の構築を進めてきました。



各種防災訓練等での活用による連携強化



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

達成状況（基本方針5「そなえる・まもる」）

地域住民が参加した水防訓練の実施

近年、豪雨や台風等による大規模な水害が多発している中、地域を水害から守るため、水防活動技術の向上、地域住民の防災に対する意識高揚を目的として、毎年5月に水防訓練を実施しています。

訓練状況



最前線で活動する水防団・消防団だけでなく、地域住民も水防工法訓練に参加し、土のうの製作や基本的な積み方を体験いただくなど、災害時に自らが行動し水害を防ぐ力を養っていただいています。

地元参加



水災害対応訓練施設で充実した訓練を実施

多様な水災害の状況を再現できる「水災害対応訓練施設」を整備し、実際の救助現場と同様の状況で訓練を実施することで、水害対応能力の強化を図っています。



都市型水害対策車を運用開始

地下浸水などの都市型水害発生時に高い排水能力を発揮するとともに、土砂等の障害物の排除が可能な多目的ローダーを搬送することもできる「都市型水害対策車」を導入し、平成28年4月から運用を開始しました。

- ・最大30mの落差のある浸水場所から、毎分4,500L/分の排水活動が可能
- ・災害現場での土砂等の障害物排除活動が可能



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

達成状況（基本方針4「つたえる・にげる」、基本方針5「そなえる・まもる」）

地区別検討会について

局地化・集中化・激甚化している近年の降雨傾向に対し、各地域の特性を踏まえた浸水対策を検討していくため、市内を6地区に分け、各地区の関係局区が参画する地区別検討会を平成22年度に立ち上げています。

【活動内容】

- 浸水被害や課題，関係局区における取組等の情報共有
- 浸水被害の最小化に向けた実務的な対策の検討

【参画局区】

- 産業観光局
- 建設局
- 区役所支所
- 消防局
- 上下水道局

【対策の事例】



【情報共有】

土のうマップ

浸水履歴カルテ

区	支所	浸水履歴	浸水履歴カルテ
東山区	東山支所
南区	南支所
右京区	右京支所
左京区	左京支所
山科区	山科支所
伏見区	伏見支所

【市民への啓発（市民しんぶん区版）】



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画

今後の京都市「雨に強いまちづくり」

京都市では、[京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画](#)に基づき、関係局が着実に浸水対策を実施してきた結果、浸水被害発生件数を大きく減少させてきました。

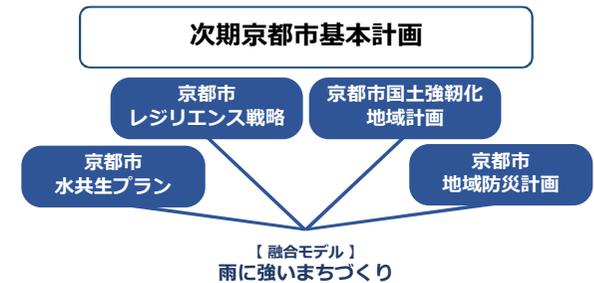
しかしながら、全国的には、台風や梅雨前線などに伴う記録的豪雨により、甚大な被害が発生しています。

本市においても、気候変動の影響の顕在化に伴い、施設能力を超過する規模の洪水が発生することを想定しておかなければなりません。

そのため、次期京都市基本計画のもと、京都市レジリエンス戦略及び京都市国土強靱化地域計画を踏まえるとともに、[「流域治水」](#)の考えに沿って、「雨に強いまちづくり」を推進する必要があります。

そこで、今後は、「雨水出水被害箇所解消」、「人的被害を出さない」、「全国的な豪雨災害の検証」の3つの視点を踏まえた上で、「流域治水」の考えに基づいて、ソフト・ハードあらゆる対策の連携及び融合の強化を図る[京都市「雨に強いまちづくり」推進方針](#)を策定し、流域全体で「雨に強いまちづくり」を推進します。

また、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に示す5つの基本方針は、これらの視点及び「流域治水」の考えに適合するものであり、分かりやすく、伝えやすい言葉であることから、引き続き、京都市「雨に強いまちづくり」推進方針においても、この方針を継承していくこととします。



京都市雨に強いまちづくり推進方針（新規）

> 3つの視点と5つの基本方針に基づく事業を展開

【視点】事業抽出に当たって、配慮すべき事項及び重点的に取り組むべき方向性

【基本方針】事業実施に当たって、とるべき手法とその対策



> 毎年度の取組事業の精査と情報共有の充実

- ・3つの視点から実施事業を毎年度予算編成前に精査
- ・実施事業の構築に当たっては、「流域治水」の観点から、各局区等が有機的に連携
- ・引き続き、取組事業の情報共有を適宜実施